

JBIC 新環境ガイドラインに基づく異議申立て手続きに係る パブリック・コンサルテーションの進め方についての要望書

2002年6月27日

メコン・ウォッチ・FoE-Japan・JACSES

過日の第1回パブリック・コンサルテーションでは、JBICが提示した議案に「進め方」が挙がっていたにも関わらず、議長の矢島次長がJBICとしての意見を答えるだけで終わり、議論がなされなかったことは極めて遺憾です。本件に大きな関心を持つ私たちは、以下の点をJBICに要望するとともに、第2回コンサルテーションで議論することを求めます。

1. 議事録

▽次の回のコンサルテーションが開かれるまでには、前の会の議事録を作成して公開して頂きたい。第1回が行なわれて3週間が経過しましたが、その議事録が提示されていません。パブリックコンサルテーション方式をとっている以上、毎回異なる人たちが参加するわけですから、議論の重複を避けるためにも、議事録の作成は重要だと思います。

▽議事録には発言者の名前を入れて下さい。発言に責任を持つためにも、実名での議事録公開が必要だと思います。

▽議事録は、発言の要旨を短くしたものではなく、なるべく発言内容に忠実な書き方にすべきだと思います。そうでないと、真意が伝われない恐れがあるからです。

2. 議事進行

▽パブリックコンサルテーションでは、議長は異なる利害関係者の意見をファシリテートする役割を求められます。そうした中で、公正な議事進行を行なうためには、JBIC以外の第3者にモデレーターとなってもらうのが適当だと思います。

3. 日程の決め方

▽第1回、第2回とも平日の午前中に時間が設定されました。パブリックコンサルテーションは、一般市民の声を反映することに第一の主眼があると理解しています。この時間帯では、日中別の仕事を持っている一般の方々を排除することになると考えます。平日の夕方以降にコンサルテーションの日程を設定することを強く求めます。

本件についてのお問い合わせは

メコン・ウォッチ 松本

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2階

電話 03-3832-5034、ファックス 03-3832-5039、メール mekong-w@co.xdsl.ne.jp